



別紙様式第1号（第3関係）

令和2年1月6日

奈良市議会議員 森田一成様

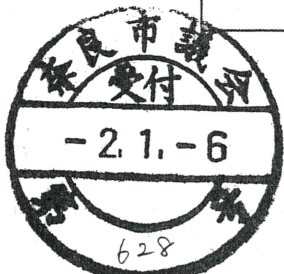
質問者 松下幸治



文書質問票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

質問事項	質問の具体的内容	回答者
インフルエンザ対策について	<p>①インフルエンザ対策における労務管理 日本のインフルエンザ罹患率は諸外国と比べ突出して高く問題だ。インフルエンザの発症対策では、検査も治療も必要ないというのが世界標準とされてる。病気休暇制度で医師の診断書を求めるルールには合理性がなく、職員の選択権を奪う仕組みは是正すべきだが、（市長答弁の議論の余地に基づく）改善策についての検討内容を問う。</p> <p>②同時多発的危機時における業務継続計画等 上記①を踏まえ、同時多発的危機時（大規模災害と新型インフルエンザの感染拡大が同時に発生した場合など）における業務継続計画及び地域防災計画を問う。</p> <p>③インフルエンザ感染拡大防止策の実施状況 インフルエンザ感染拡大の始まりと推定され、罹患数の三分の一を占める乳幼児や学齢児童などの感染予防こそが感染拡大を防止する最善の策とされています。保育・幼稚園等施設及び小学校において加湿機能付き空気清浄機の導入や休業（冬期長期休業を一ヶ月に延長）により集団化を避ける等の改善策の市内における実施状況を問う。</p> <p>④インフルエンザ感染拡大防止など医療政策上で有効とされる口腔ケアの推進 湿度が高いだけではインフルエンザウイルスの感染力は低下しないとの研究報告がある。タオルを干したり、加湿器での加湿ではなく空気清浄機による加湿が重要であり、昼食後の歯磨きでの口腔ケアやマスクでの保湿、小まめにお茶を飲んだり、ガムを噛んで唾液を出し喉を潤わす、付着したウイルスを取り除くことが有効である。うがい手洗い等に加え、口腔ケアの有効性についての認識を問う。</p>	市長 教育長



受付日	令和2年1月6日
送付日	令和2年1月10日